

期日報告書⑨

平成28年7月22日

函館市 御中

さくら共同法律事務所
弁護士 河合 弘之
外12名

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

ご依頼の相手方国外1名との間の東京地方裁判所平成26年（行ウ）第152号 大間
原子力発電所建設差止等請求事件について、下記のとおりご報告いたします。

敬具

記

1 期日 平成28年7月14日（木曜日）午後3時00分
東京地方裁判所103号法廷
第9回口頭弁論期日

2 出席者 当方：弁護団13名
相手方（被告ら）：各代理人弁護士ら 出席

3 今回の訴訟活動

当 方：平成28年7月14日付け準備書面（17）陳述
甲F1号証，甲D44号証～甲D52号証 提出
平成28年6月23日付け証拠説明書（8）提出
平成28年7月14日付け証拠説明書（9）提出

相手方（被告国）：平成28年7月14日付け第6準備書面 陳述
乙A17号証 提出

平成28年7月14日付け乙A証拠説明書（3）提出

相手方（被告電源開発）：特になし

4 期日の経過

まず、原告代理人中野弁護士が、当方提出の準備書面（17）をもとに、立地評価についての①火山ガイドの不合理性、②火山の抽出に関する被告会社の評価の不合理性、降下火砕物の影響評価の不合理性について、パワーポイント資料を用いて説明を行いました。

そして裁判所は、今後の審理方針については、進行協議期日の場で議論したいと述べて、本期日は終了しました。

5 今後の期日

日時 平成28年10月18日（火曜日）午後3時00分開始

場所 東京地方裁判所103号法廷

第10回口頭弁論期日

以上